

# 一般援助活動 利用前連絡票

利用会員

事務局へ

▲ 利用会員と協力会員で活動の日にちを確認し決定後、利用会員が利用前に事務局へ連絡してください。

- ・電話・留守番電話・FAX で受付します。
  - ・利用前連絡のない活動は、補償保険制度の対象にならない場合があります。
  - ・活動の内容・場所等が異なる場合は活動の前に、再度事前打ち合わせが必要となります。
- まずは事務局へご連絡ください。

【連絡先】 中野区ファミリー・サポート事業

電話 03-5380-0752

FAX 03-5380-0750

事務局開所時間 :月～土 8:30～18:00  
 (日・祝日・第3月曜日、年末年始は休み)

【利用前連絡票】はホームページからもダウンロードできます。

中野社協 ファミリー 検索



※ダウンロード書式一覧  
 ①一般援助活動 利用前連絡票 (FAX 用)

( )月分

利用会員番号 No.

名前

日にち	活動時間	協力会員 会員番号	氏名	子ども の人数	活動内容
/ ( )	: ~ :				
/ ( )	: ~ :				
/ ( )	: ~ :				
/ ( )	: ~ :				
/ ( )	: ~ :				
/ ( )	: ~ :				
/ ( )	: ~ :				
/ ( )	: ~ :				
/ ( )	: ~ :				
/ ( )	: ~ :				
/ ( )	: ~ :				
/ ( )	: ~ :				

